

子 医療証交付申請書

〔管理番号：

住登年月日：
個人番号職権取得

（学生）小金井市長
申請者のマイナンバー
を記入。

資格審査のために、小金井市長が私の世帯
記録することに同意し、医療証の交付を

申請書提出
日を記入。

「申請者とは」を参考に
ご両親のどちらかを記
入してください。ご両親
以外の場合は事前にお
問い合わせください。

該当する場合は、義務教育就
学児医療費助成制度の対象
にならない場合があります。

【申請上の注意】

・申請は郵送でも受け付けますが、普通郵便で郵送した場合の事故については、一切責任を負いません。ご心配な方は「簡易書留郵便」をご利用いただくと、申請書の到着状況もわかりますのでご利用ください。

・助成の対象となるためには、児童の住所が小金井市内にあること、義務教育就学児（15歳になって最初の3月31日まで）であること、医療保険に加入していること、申請者および配偶者（=保護者）の所得がわかること、等が必要です。日本人・外国人を問いません。申請者と児童が別居の場合は事前にお問い合わせください。

【申請者とは】

申請者（児童の保護者）となるのは、児童の父または母で、ご家庭で生計を主として維持している方となります。次の基準で判断してください。判断がつかない場合・ご両親以外で申請する方は事前にお問い合わせください。

（優先順位）

- 1 義務教育就学児医療費助成を受けている兄弟姉妹がいて、その義務教育就学児医療証の保護者となっている方
- 2 乳幼児医療費助成を受けている弟妹がいて、その医療証の保護者となっている方
- 3 ご夫婦で所得がある方は、恒常的に所得の高い方（ここ2年間所得が高く、今後も所得が高いと見込まれる方）
- 4 児童手当の受給者（小金井市での受給者）となっている方
- 5 児童の加入している保険証の被保険者（世帯主組合員）となっている方

【添付書類】

1 健康保険証の写し
個人別カード式の場合は、乳幼児の保険証の表面をコピーしてください。従来の紙の保険証の場合は、記号・番号などが記載された面と、扶養家族欄が記載された面を見開きにしてコピーしてください。申請書と一緒に出力される「保険証貼付用紙」にのり付けで貼付してください。

2 個人番号カード、又は個人番号通知カード+運転免許証等本人確認書類（いずれも申請者のもの）

※ 別途書類が必要となる場合があります。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

申請者	氏名 (生計中心者) こがねい たろう 印		性別 男	生年月日 昭和 60年1月1日
	申請者個人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	提出年月日 年 月 日		
	住所 小金井市 本町6-6-3 電話 (042) 383-1111	本年1/1現在の住所：東京都〇〇市××町1-1-1 前年1/1現在の住所：東京都〇〇市××町1-1-1		
配偶者等	配偶者の有・無 有	配偶者の氏名 小金井 花子	生年月日 昭和 60年1月1日	
	配偶者個人番号 2 2	申請者の妻(夫)を記入。配偶者がいない場合は「なし」と記入。		
	配偶者の住所 本年1/1現在の住所：東京都〇〇市××町1-1-1 前年1/1現在の住所：東京都〇〇市××町1-1-1	申請した年の1月1日に住民票をおいていた住所とその前年の1月1日に住民票をおいていた住所を記入。		
児童	ふりがな 氏名 こがねい いちろう 小金井 一郎	続柄 子	生年月日 平成22年1月1日	同居・別居の別 同・別
			年 月 日	同・別
			年 月 日	同・別
			年 月 日	同・別
			年 月 日	同・別
別居のときの児童の住所				

申請者と児童が別居の場合
は事前にお問い合わせ
ください。

【制度概要】

この制度は、小学1年生～中学3年生の児童を養育している保護者に対し、児童に係る保険診療のうち入院、調剤及び訪問看護については自己負担額を助成し、通院については自己負担額から一部負担金相当額「通院1回につき200円（上限額）」を控除した額を助成する制度です。助成を受けるためには、児童を養育している保護者（申請者・配偶者）の所得が児童手当法に定める所得制限表の範囲内にあることが条件となっています。医療証交付申請書を提出し、すべての要件を満たし認定された方には、児童1人ずつ医療証を交付します。（児童の加入している保険証の保険者が、都外に所在する国民健康保険組合の場合は、医療証の交付はしません。すべて現金給付での助成となります。）

【申請の期間】

申請は、小金井市での受給資格発生日（転入日等）から3か月以内に申請してください。この期間を経過すると、申請書受理日からの助成となりますのでご注意ください。

【医療証の発送について】

医療証の発送は、申請書到着後2週間～1か月ほどかかります。医療証が届くまでの手続中に病気にかかられた場合は、医療機関等から領収書をもってください。後日、現金給付で助成できる場合があります。

申請書郵送時、封筒に貼付し宛名ラベルとしてご使用ください。

※申請用封筒・切手はご自分でご用意ください。

ご不明な点は、お問い合わせください。

【問合せ先】

小金井市 子ども家庭部
子育て支援課 手当助成係

電話042-387-9839（ダイヤルイン）

〒184-8504
小金井市本町六丁目6番3号

小金井市役所
子育て支援課 手当助成係 行

（マル子医療証交付申請書在中）